

平成 17 年南伊豆町議会第 6 回臨時会会議録目次

第 1 号（8月2日）

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名.....	1
職務のため出席した者の職氏名.....	2
開会宣告.....	3
議事日程説明.....	3
開議宣告.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
死亡議員にささげる黙祷.....	4
追悼演説.....	4
発議第 9 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	5
遺族謝辞.....	6
議第 67 号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決.....	8
閉議及び閉会宣告.....	10
署名議員.....	11

平成17年南伊豆町議会第6回臨時会

議事日程(第1号)

平成17年8月2日(火)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 死亡議員に捧げる黙祷
日程第 4 追悼演説
日程第 5 哀悼議決について
日程第 6 議第67号 工事請負契約について(平成17年度妻良漁港漁業集落環境整備事業水産飲雑用水施設建設工事)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	保坂好明君	2番	清水清一君
4番	谷川次重君	6番	梅本和熙君
7番	藤田喜代治君	8番	漆田修君
9番	齋藤要君	10番	渡邊嘉郎君
11番	石井福光君	12番	横嶋隆二君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	鈴木史鶴哉君	助役	小針弘君
教育長	釜田弘文君	総務課長	小島徳三君
企画調整課長	谷正君	建設課長	高橋一成君

産業観光課長	鈴木博志君	窓口税務課長	外岡茂徳君
健康福祉課長	高野馨君	生活環境課長	石井司君
会計室長	山本正久君	教育委員会 教育事務局長	鈴木勇君
水道課長	小坂孝味君	総務係長	松本恒明君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤博	主幹	栗田忠蔵
--------	-----	----	------

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（齋藤 要君） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより平成17年第6回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

議事日程説明

議長（齋藤 要君） 議事日程は印刷配付したとおりであります。

開議宣告

議長（齋藤 要君） これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（齋藤 要君） 会議録署名議員を指名いたします。

会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

12番議員 横 嶋 隆 二 君

1番議員 保 坂 好 明 君

会期の決定

議長（齋藤 要君） 会期の決定を議題といたします。

会期は、議事日程のとおり本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は8月2日の1日限りと決定いたしました。

死亡議員にささげる黙祷

議長（齋藤 要君） ここで遺族に入場してもらいます。

〔遺族入場〕

議長（齋藤 要君） 前町議会議員の鈴木勝幸君が去る6月28日にご逝去されました。まことに痛恨の極みに耐えません。これより、故鈴木勝幸君のご冥福を祈り、黙祷をささげたいと思います。

全員起立をお願いいたします。

〔全員起立〕

議長（齋藤 要君） 黙祷始め。

〔黙 祷〕

議長（齋藤 要君） 黙祷終わり。

ご着席ください。

〔全員着席〕

追悼演説

議長（齋藤 要君） ここで11番議員、石井福光君より追悼演説の申し出がありましたので、これを許可いたします。

〔11番 石井福光君登壇〕

11番（石井福光君） ただいま議長の指名により故鈴木勝幸君の追悼を行います。

去る6月28日逝去されました故鈴木勝幸君を悼み、謹んで哀悼の意を表します。

きょうここに平成17年第6回臨時議会の開会に当たり、いまひとり3番議席には在りし日

の容姿と警咳に接することができず、議員一同惜別の情を禁じ得ないところでございます。

顧みるに君は、昭和18年7月、我が郷土南伊豆町石廊崎の地に生を受け、学校を卒業後、調理師をこころざし、君の気概と努力により数年前まで深く厳しく、そして温かい料理の世界という海を永く泳ぎ続けてきた料理人として多くのお客様に感動を与えたのであります。

君は天資温容誠実にして人望すこぶる高く、常に公共の念が厚く、そのため地元住民は申すに及ばず、衆望の寄せるところ、平成15年7月南伊豆町議会議員選挙において初当選の栄に輝かれ、町政の推進に参画されていたのであります。

この間、南伊豆町議会第2常任委員会の副委員長、議会運営委員会委員、あるいは下田地区消防組合議員など数々の要職に就かれ、また、他方にあつては、昭和57年度から昭和62年度まで南伊豆町消防団本部長、昭和63年度から平成元年度までは第5分団長を歴任し、不倒不屈の精神力をもって消防行政の進展に非凡な才能をふるわれました。

ここに、君の生涯における幾多の功績は、必ずや後世にその名をとどめおかれるものと信じてやまないものでございます。

君は、体躯堂々としておよそ病気には縁の薄いようでありましたのに昨年の秋より病魔のおかすところとなり、ご家族の日夜にわたる手厚い看護とその薬石も効果なく、ついに不帰の客となられたことは、かえすがえすも痛惜にたえません。

人生朝霧のごとき、ひとたび去って帰らず、呼べど帰らぬ君が警咳は耳に残り、哀愁の情極まって、今は言葉も見出し得ません。

ここに君が在りし日の面影を偲び、生前のご功績をたたえ、ひたすら泉下の平安と、ご遺族並びに南伊豆町の前途に限りなきご加護を賜りますことをお願いいたしまして追悼の辞といたします。

平成17年8月2日、南伊豆町議会代表、石井福光。
議長（齋藤 要君） これで追悼演説を終わります。

発議第9号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（齋藤 要君） 10番議員、渡邊嘉郎君ほか2名より哀悼議決について提出がありましたので議題といたします。

議長（齋藤 要君） 朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（齋藤 要君） 提案説明を求めます。

渡邊嘉郎君。

〔10番 渡邊嘉郎君登壇〕

10番（渡邊嘉郎君） 提案説明を申し上げます。

哀悼議決、前南伊豆町議会議員故鈴木勝幸君は入院療養中のところ、平成17年6月28日逝去されました。

まことに痛惜にたえません。

ここに南伊豆町議会の議決をもって恭しく哀悼の意を表します。

平成17年8月2日、南伊豆町議会。

議長（齋藤 要君） 本案は質疑、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） ご異議なしと認めます。

よって、採決をいたします。

原案どおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、哀悼議決は原案どおり可決されました。

遺族謝辞

議長（齋藤 要君） ここで、本日ご出席のご遺族の方から謝辞の申し出がありましたので、これを許可いたしたいと思います。

〔遺族 鈴木宇佐美氏登壇〕

鈴木宇佐美氏 故鈴木勝幸の遺族親戚を代表いたしまして一言お礼申し上げます。

ただいまは大変貴重な町議会の席で故人に対する追悼の演説を賜りまして本当にありがとうございました。前町長岩田様、現町長鈴木様、先輩議員、同僚議員の皆様、そして1年生議員として議会運営の進行や心得をご指導いただきました議会事務局職員の皆様ありがとうございました。

ございました。

また、故人の葬儀に際しまして広く弔意を寄せていただきました町民の皆様、本議会の場をおかりいたしまして、議員活動に対しお世話になりましたことを深くお礼申し上げます。

本日この席に故人の親戚、遺族、そして故人の活動を寝食ともにして支えていただきました後援会の代表である見須嘉隆さんともども出席させていただいております。町議会の皆様の故人に対する演説は、故人はもとより遺族、親戚、そして故鈴木勝幸を支援していただきました皆様方に対しましても大変誇りの持てる身に余るものでございます。光栄に感じております。

厳粛な議場より先輩、同僚各議員の皆様方のお姿を拝見拝聴するに当たり、ありし日の故人の姿と重なりまして、今にも大きな声で“議長”と挙手する姿とともに議長さんの“鈴木勝幸君”という声が議場に響きわたるような気がしまして感無量な気持ちでいっぱいです。

きっと故人も皆様方の真摯な活動に触発され談論風発する機会の場合に参加をさせていただいたものと思います。

昨年11月に体調を崩し、以来療養に努めながらも、一日も早く町政に復帰できることを信じ病魔と闘ってきたところですが、議会に出席する願いもかなわず安らかな表情で永遠の眠りにつくことになりました。故人のその姿は皆様に南伊豆のことは頼みましたよと語りかけているような安らかにあふれた旅立ちでありました。

この間、町長さん初め、町議会の皆様方には多大なご支援、ご心配をおかけしました。そして、きょうの追悼演説というご配慮をいただいたことに対しましても本当に心から感謝する次第でございます。

故人は、1期という議員生活を途中で中座する結果になってしまいましたが、この間皆様方には多くのご指導を賜り、地域発展のために活動させていただくことができました。

特に、岩田前町長様、また皆様方のご指導をいただきながら一緒になって活動させていただきました南伊豆町の観光復興、観光施設の再利用、再開発の命題に対し必ず実現させるのだという責任感と注いできました情熱は生まれ変わろう南伊豆、全力投球という故人の活動の原点となっていたところでした。

悠久のときを刻み、現在もその姿を変えることなく、時代時代の先人から引き継いできています南伊豆町の各所の遺産を「旅してみよう南伊豆」、「旅してよかった南伊豆」、「もう一度訪ねてみよう南伊豆」、「住んでみよう、住んでよかった、これからも住みたい南伊豆」の実現に向けて情熱を注いでいるところでありました。

志半ばにして人生に幕をおろす結果になりましたが、皆様方とともに歩ませていただき、いろいろな形で温かく見守っていただいたことに対し、故人はもとより残された遺族、活動を支えていただいた関係者としても感謝の一言に尽きるものでございます。

遺族、親戚ともどもきょうの追悼演説を含め、皆様からの温かいご支援、また故人の遺志を十分にくみ取りまして、遺族、親戚、関係者を含めまして、今後の地域発展のために協力を惜しまず、故人の遺志にも恥ずることのないよう頑張っていく所存でございます。

皆様方のますますのご健勝、ご活躍をお祈りいたしますとともに、残された遺族を含めて、ご支援、ご鞭撻をいただきますようお願いいたしまして簡単ではございますが謝辞にかえさせていただきます。

平成17年8月2日、遺族・親戚代表、鈴木宇佐美。

議長（齋藤 要君） ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時56分

議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

議第67号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

議長（齋藤 要君） 議第67号 工事請負契約についてを議題といたします。

朗読を求めます。

事務局。

〔事務局朗読〕

議長（齋藤 要君） 提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） 本日は、第6回臨時議会ご苦労さまです。

まず、冒頭、故鈴木勝幸議員に対しまして町当局を代表いたしまして哀悼の意を表したい

と思います。

それでは、議第67号 工事請負契約について、平成17年度妻良漁港漁業集落環境整備事業水産飲雑用水施設建設工事請負契約について提案理由を申し上げます。

去る7月26日、指名6社により入札を実施し、設計額8,095万9,200円のところ、請負額7,770万円、うち消費税及び地方消費税の額370万円をもって落札をいたしました。落札した請負人、静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂3番地18、株式会社保坂建設代表取締役保坂道雄氏との工事請負契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例により議会の議決を求めるものであります。

同事業は、妻良漁港妻良地区の漁業集落環境整備事業で、総事業費は約12億1,000万円を見込んでおります。平成15年度に基本設計を委託し、平成16年度に工事に着手し、排水管及び水産飲雑用水管の一部を敷設いたしました。本年度は、水産飲雑用水施設の配水池236立方メートル1基を施工するものであります。

なお、詳細につきましては建設課長より説明させます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

建設課長。

建設課長（高橋一成君） 平成17年度妻良漁港漁業集落環境整備事業水産飲雑用水施設建設工事内容について説明いたします。

平成15年度に補助事業費3,500万円で全体計画の基本設計を委託し、平成16年度は補助事業費2億円で集落排水処理施設の排水管1,636メートル及び水産飲雑用水管2,073メートル、計3,709メートルを敷設し、管路の実施設計、配水地の実施設計及び地質調査委託を実施しました。このたびの工事請負契約は、平成17年度の補助事業費8,500万円の中で水産飲雑用水施設の配水池236トン1基と、その敷地造成及び配水管を施工するものです。

次年度以降の集落環境整備事業の主なものは、集落排水処理施設の処理場の敷地造成、処理槽、管理棟及び機械設備棟を、平成21年度の供用開始を目指し実施していく予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（齋藤 要君） 討論するものもありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第67号 工事請負契約については原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第67号議案は原案のとおり可決されました。

閉議及び閉会宣告

議長（齋藤 要君） 本日の議事件目は終了しましたので、会議を閉じます。

第6回臨時会の議事件目が終了しました。

よって、平成17年第6回南伊豆町議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時02分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 齋 藤 要

署 名 議 員 横 嶋 隆 二

署 名 議 員 保 坂 好 明